

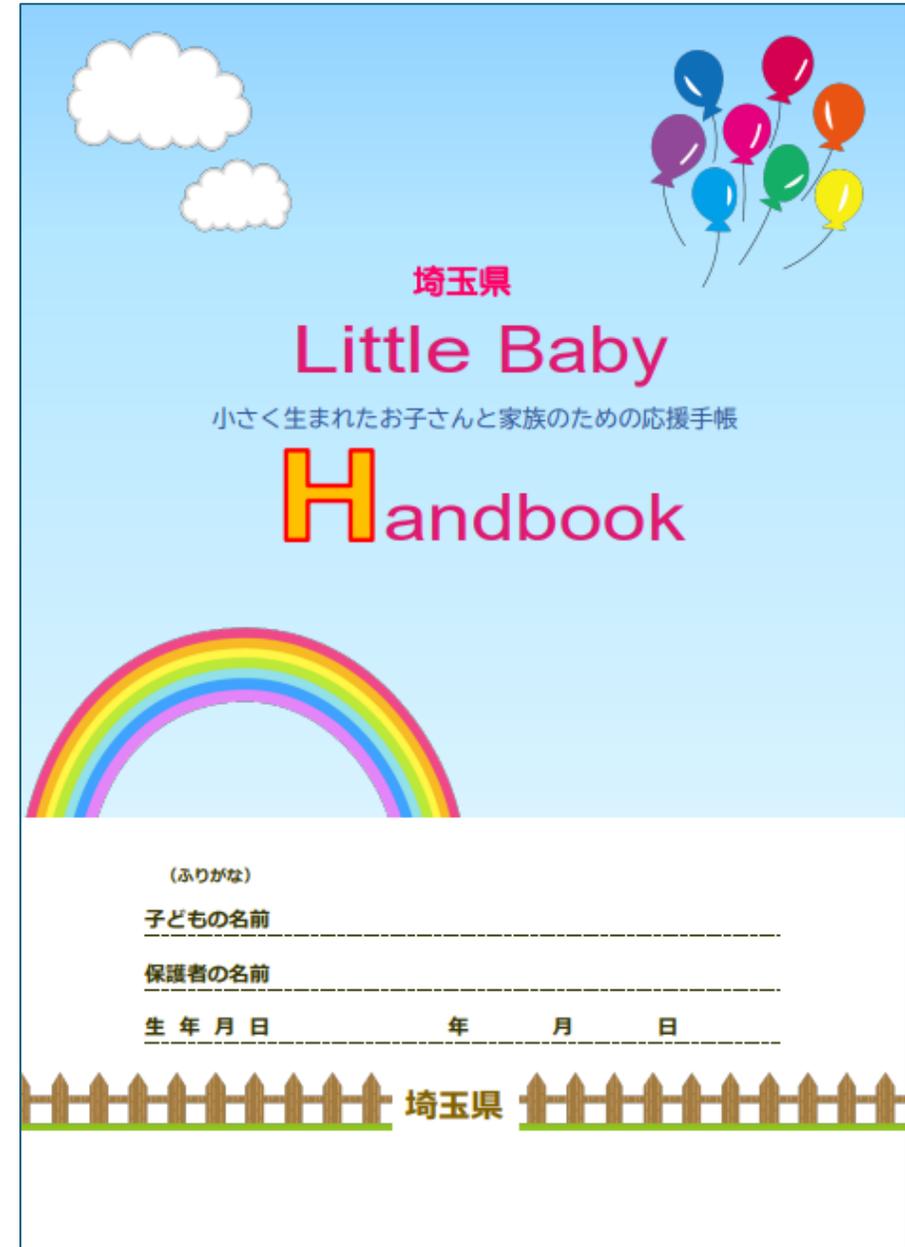
埼玉県版リトルベビーハンドブックの改訂について

リトルベビーハンドブック（LBH）とは

- ・ 低出生体重児向けの母子健康手帳副読本
- ・ 対象者：
 - ①出生体重が1,500g未満の低出生体重児
 - ②上記以外の低出生体重児で交付を希望される場合
- ・ 活用方法：
在宅療養や療育支援の場面等、広く低出生体重児と母及び保護者支援の場で活用できる
- ・ 埼玉県では、市町村保健師から配布を実施中
- ・ **今年度内容の一部改訂及び配布方法について検討を実施**

【リトルベビー内訳 令和5年埼玉県保健統計より】

出生時体重	人数 (R5年度未熟児養育医療受給児数)
～ 999g	126人(58人)
1,000～1,499g	175人(105人)
1,500～1,999g	291人(291人)
2,000～2,499g	3957人(282人)



改訂に向けた取組

アンケート結果

<保護者向けアンケート結果より>

- ・リトルベビーハンドブックの認知度
 - 「知っていた」 40%
 - 「知らなかった」 60%
- ・配布方法
 - 「医療機関での配布を希望」 50%
 - 「市町村窓口での配布を希望」 50%

医療機関でも、市町村でも渡せる体制の整備

<市町村担当者向けアンケート結果より>

- ・配布時期
 - 出生届または養育医療申請時に市町村窓口で交付 23
 - こどもが退院後に保健師等の家庭訪問で交付 30
- ・自治体独自のLBH作成 4
県のLBHを加筆修正して使用 5
- ・「NICUにて配布した方がよい」とする市町村が38ある一方、「母子の状況により渡す時期を検討する必要がある」との意見も複数あり。
- ・退院後の支援が円滑に進むためにも、市町村からの交付も行えるとよい。

意見交換会

令和7年10月30日開催

出席：リトルベビーに関する家族会（3団体）、国際母子手帳委員会 板東あけみ氏、健康長寿課

内容：埼玉県リトルベビーハンドブックの改訂に向けた意見交換

当事者の意見を反映した改訂

改訂案及び今後のスケジュール

主な改訂案

- ・デザインの変更：表紙を元リトルベビーから募集
- ・サイズの変更：A5版からA6版へ変更し、母子手帳と共に携帯できるサイズとした。
- ・レイアウトや文言等、家族会の意見交換会での意見を元に追記・修正

印刷・配布案

- ・健康長寿課から埼玉県内のNICUを持つ医療機関へ送付し、各医療機関から希望する保護者へ配布を実施。
- ・県外医療機関から要請があった場合、県から当該医療機関へリトルベビーハンドブックを送付する。
- ・各市町村へのデータの送付（市町村による支援は従来通り）
- ・県ホームページへの掲載

令和8年2月下旬～3月上旬

改訂版リトルベビーハンドブックについてのオンライン説明会にて改訂内容を説明予定

対象：

県・市町村母子保健担当者、NICUのある医療機関の助産師・看護師他

